

第3次寝屋川市環境基本計画【第4章】 施策指標と目標値 (資料1)

4.1 生物多様性と自然環境 (基本計画P30-34)		令和元年度 (基準年度)	令和3年度	令和12年度 目標値
代表指標 と 目標値	市域面積における緑地の割合	14.7%	14.7%	17.6%
	生物多様性の認知度	25.3%	-	50.0%
目標達成 のための 指標 と 目標値	緑被率	18.4%	18.6%	22.0%
	みどりに関する団体の活動区域面積	14.2ha	14.2ha	27.4ha
	農地面積	151.3ha	146.6ha	維持
	水辺の整備・保全活動の参加者数	4,792人	621人	4,800人
4.2 生活環境 (基本計画P35-39)		令和元年度 (基準年度)	令和3年度	令和12年度 目標値
代表指標 と 目標値	工場・事業場の事業活動に伴う苦情の解決割合	95.3%	94.6%	100.0%
	空き家流通に係る所有者等同意取得者数	-	30件	220件
目標達成 のための 指標 と 目標値	工場・事業場に対する立入検査件数	60事業場	32事業場	維持
	地区計画の地区数	30地区	30地区	増
	景観届出件数	33件	34件	増
	アスベストの飛散防止に係る立入検査数	10件	21件	増
4.3 循環型社会 (基本計画P40-45)		令和元年度 (基準年度)	令和3年度	令和12年度 目標値
代表指標 と 目標値	市民1人1日当たりのごみ排出量	845.1g/人・日	823.6g/人・日	752.4g/人・日
	再生利用率(リサイクル率)	21.3%	21.3%	27.4%
目標達成 のための 指標 と 目標値	家庭系ごみ総排出量	48,840t	48,097t	41,632t
	事業系ごみ総排出量	17,109t	16,022t	13,345t
	焼却処理量	55,312t	53,344t	46,212t
	収集及び運搬の民間委託率	55.0%	55.0%	維持
	産業廃棄物多量排出事業者及び産業廃棄物処理業者に対する立入検査件数	16事業場	19事業場	維持

第3次寝屋川市環境基本計画【第4章】 施策指標と目標値（資料1）

4.4 脱炭素社会（基本計画P46-50）		令和元年度 （基準年度）	令和3年度	令和12年度 目標値
代表指標 と 目標値	市域の二酸化炭素排出量削減率 （2013年度比）	2.4%増加 （平成30年度）	28.1% （令和元年度）	32.2%
	市域のエネルギー使用量	10,273 TJ （平成30年度）	9,301TJ （令和元年度）	7,033TJ
目標達成 のための 指標 と 目標値	クリーンセンター発電によるCO ₂ 削減量	3,642t-CO ₂	3,278t-CO ₂	維持
	市域の太陽光発電システム設置件数 （累計）	3,413件	3,783件	6,000件
	市域の太陽光発電システム設備容量 （累計）	1.75万kWh	1.95万kWh	3.50万kWh
	年間の熱帯夜の日数（5年移動平均値）	24日	25日	22日以下
	グリーンカーテン設置施設数	74施設	85施設	85施設
	貯留施設設置率	82.4%	84.4%	98.4%
	市内4駅の乗降客数	150,889人/日	135,740人/日 （令和2年度実績）	154,400人/日
4.5 環境教育・環境学習（基本計画P51-55）		令和元年度 （基準年度）	令和3年度	令和12年度 目標値
代表指標 と 目標値	環境問題に関心のある市民の割合	-	-	80.0%
	環境に関するイベントに参加したことのあ る小学生の割合	24.0%	-	50.0%
目標達成 のための 指標 と 目標値	環境に関するイベントの参加者数	467人	372人	650人
	環境フェアの参加者数	2,664人	コロナにより中止	3,000人
	環境リーダー認定者数	-	コロナにより中止	200人
	環境保全活動の参加者数	3,475人	405人	4,000人
	環境に関する表彰の受賞者数	53名/22団体	52名/9団体	維持

4.1 生物多様性と自然環境

担当課

公園みどり課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
緑被率	18.4%	18.6%	22.0%

進捗状況【令和3年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	----------	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P30-34	P32-33 みどりの保全と充実	ア	P32 都市空間における緑地の保全と創出
		イ	P33 民有地における緑化
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P32 都市空間における緑地の保全と創出の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	公園整備事業	都市公園等の整備、拡張を行う。	開発に伴う公園等の整備を行った事により、地域の防災機能の向上、緑被率の増加につながった。	B	継続	今後も、都市公園等の整備、拡張を行う事により都市空間における緑地の保全、創出につなげる。

イ P33 民有地における緑化の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	民有地緑化	市民との協働により花と緑に囲まれた緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりを進めるため、民有地の接道部を緑化する際に、それぞれの基準による限度額の範囲内で助成金を支払うとともに、建物の新築、建て替えにおける緑化の指導、誘導を行う。	建物の新築や建て替えに際し緑化指導を行う事により、敷地におけるみどりの創出、緑被率の増加につながった。	B	継続	審査指導課や学務課とタイアップして倒壊の危険性がある箇所に対し、直接制度を周知する啓発ビラのポスティング時に、民有地緑化の啓発ビラもポスティングをし引き続き、緑化の協力周知を行い事業の活用を促す。

◎ 課題と今後の予定

本市の魅力を高めるみどりの視点から市民等の多様なニーズへの対応が求められており、都市公園の整備にあたっては、みどりの将来像の実現に向け、地域性を踏まえた機能分担等による適正配置を図るとともに、みどりが不足する地域や防災上整備が求められる場合など、整備の必要性を十分に踏まえた上で、優先順位を重視した整備を推進する。また、みどり豊かなまちなみを形成するため、地域の土地利用状況などにも配慮しつつ、開発行為などに伴う緑化誘導とあわせて、建築敷地等における緑化助成制度の活用を促進するなど、民有地におけるみどりの更なる充実を図る。

4.1 生物多様性と自然環境

担当課	公園みどり課
-----	--------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
みどりに関する団体の活動区域面積	14.2ha	14.2ha	27.4ha

進捗状況【令和3年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	----------	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P30-34	P32-33 みどりの保全と充実	ア	P33 市民の緑化意識の向上
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P33 市民の緑化意識の向上の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	公園緑地等植栽サポーター事業	寝屋川市と地域住民との協働による魅力ある緑化の推進に向けて、ボランティア組織が寝屋川市の管理する公園・緑地等の花壇などを有効活用し自ら選定・花づくり・緑化等を提案する。	大利公園、寝屋川駅前線、黒原橋町、川勝町、太秦2号公園、萱島東緑道、幸町公園等で実施しており、特に寝屋川駅前線、黒原橋町地区は小学校（児童）とタイアップした活動を行う事により、地域に緑が増え街が和む。	B	継続	主に公園や緑道、既存の公共施設内の花壇や植樹帯について、地域住民が自ら選定・緑化等を提案する「公園・緑地等植栽サポーター制度」を活用することで、住民自身による魅力ある緑化の推進を実現する。

◎ 課題と今後の予定

基盤整備後数十年が経過し、活動団体の高齢化に伴い既存の花壇や植樹帯が機能していない箇所について、今後いかに地域住民と協働で継続活動をしていくかが課題である。

--

4.1 生物多様性と自然環境

担当課

産業振興室

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
農地面積	151.3ha	146.6ha	維持

進捗状況【令和3年度時点】	C	<p>A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。</p>
---------------	----------	---

基本計画	施策の柱	個別施策	
P30-34	P32-33 みどりの保全と充実	ア	P33 農地の保全と活用
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P33 農地の保全と活用の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	農業者支援事業補助金	農作業用の機械器具の購入費補助や地元農産物直販の奨励等の農業者への支援を通じ、農地の保全に取り組む。	各種補助を実施し、農地の保全につながった。	B	継続	農地の保全を図るため、今後も実施する。
2	耕地事業補助金	市内にある農業用施設の改修費等補助等の地元団体へ支援を通じ、農地の保全に取り組む。	各種補助を実施し、農地の保全につながった。	B	継続	農地の保全を図るため、今後も実施する。

◎令和4年度【新規・拡充】実施（予定）事業

No.	事業名称	内容	見込む効果	R4年度実施予定
1	農地の保全促進事業	農地を貸したい人・借りたい人をマッチングさせる事業や、貸農園を新たに整備する際の費用補助事業などを通じて、農地の保全に取り組む。	自ら耕作できない等の理由で農地が遊休化することを防ぎ、農地の保全を促進する。	新規

◎ 課題と今後の予定

農地は、担い手・後継者不足などの問題もあり年々減少傾向にあることから、今後も引き続き農地の保全を図るべく各事業を実施する。

4.1 生物多様性と自然環境

担当課	下水道事業室
-----	--------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
水辺の整備・保全活動の参加者数	4,792人	621人	4,800人

進捗状況【令和3年度時点】	C	<p>A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。</p> <p>B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。</p> <p>C:基準年度を下回る。</p>
---------------	----------	---

基本計画	施策の柱	個別施策	
P30-34	P32 水辺環境の整備と保全	ア	P32 水辺環境の整備と保全
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P32 水辺環境の整備と保全の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	クリーンリバー作戦	一級河川寝屋川でのクリーンリバー寝屋川作戦を始め、淀川河川公園点野草地区や川勝水辺ひろばなどにおける、市民協働による河川清掃の実施。	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、クリーンリバー寝屋川作戦は中止となったが、点野草地区や川勝水辺ひろばでの清掃活動を実施し、水辺環境の保全につながった。	B	継続	河川などの保全に際して、継続的な市民の協力が欠かせず、環境保全の啓発と親水空間としての活用に有効な取組として引き続き実施する。
2	水辺空間におけるイベント	茨田イチョウまつりなど、市民団体等を主体とする水辺空間におけるイベントの開催。	市民団体等が主体となり、淀川河川公園点野草地区周辺における茨田樋遺跡や幹線水路でのイベントを開催することで水辺環境の整備と保全を推進する取組みとなった。	B	継続	市民団体等を主体とする活動として継続的に行われており、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図るための取組として引き続き実施する。
3	生物調査	河川や水路等における、生物の生息状況などの調査の実施。	市民団体等が主体となり、三井団地調整池等において生物調査を行い、地域の環境について関心を高めてもらう取組となった。	B	継続	市民団体等を主体とする活動として継続的に行われており、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図るための取組として引き続き実施する。
4	ワークショップ会議	水辺環境の整備と保全を推進するためのワークショップ会議の開催。	市民団体等が主体となり、寝屋川再生ワークショップの関係者との情報共有や、点野水辺づくりワークショップへの参加を通して、水辺環境の整備と保全を推進する取組みとなった。	B	継続	淀川河川公園点野草地区等における水辺環境の整備と保全を推進し、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図るための取組として引き続き実施する。

◎ 課題と今後の予定

新型コロナウイルスの影響により、年2回のクリーンリバー寝屋川作戦が中止となり令和3年度実績が基準年度を下回ったが、引き続き市民協働による清掃活動や水辺環境の整備・保全を通じて、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図るための取組を推進していく。

4.1 生物多様性と自然環境

担当課	環境総務課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
—			

進捗状況【令和3年度時点】	—	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P30-34	P32-33 生物多様性の保全	ア	P32 自然とふれあう場の提供
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P32 自然とふれあう場の提供の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	自然観察会	市内の身近な自然環境にふれあい・学ぶ機会を提供することで、市内の環境保全意識の向上を図るとともに、住みやすい環境を確保ために実施。	6月 メダカ調査 中止 7月 水生生物調査 中止 10月 昆虫観察 40人 11月 植物観察 50人 1月 冬鳥観察 42人	A	継続	自然観察会は特に小学生以下の参加が多く、市内の自然について学ぶ場としての非常に人気のある事業であり、引き続き、「自然を学ぶ会」や「水辺に親しむ会」といった団体と連携しながら実施する。
2						
3						
4						

◎ 課題と今後の予定

生物多様性の保全については、国や府の動向を注視するとともに「自然観察会」や「環境フェア」の実施の際には、その重要性についての啓発を進める。

4.2 生活環境

担当課

環境保全課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
工場・事業場に対する立入検査件数	60事業場	32事業場	維持

進捗状況【令和3年度時点】

C

A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。
B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。
C:基準年度を下回る。

基本計画	施策の柱	個別施策	
P35-39	P38 環境保全対策の推進	ア	P38 大気汚染、水質汚濁等の状況の監視
		イ	P38 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の対策
		ウ	P38 騒音、振動、悪臭等の苦情対策

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P38 大気汚染、水質汚濁等の状況の監視の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	大気汚染の状況の監視	大気汚染防止法に基づき、大気汚染の状況を監視するとともに、光化学オキシダント注意報発令時には、防災無線による市民への周知を行う。	大気汚染の状況の監視を行った。併せて、測定結果について、HPにて公表した。また、光化学オキシダントの注意喚起体制は整えたものの、注意報・警報を発令する基準を超過する日が無かったため、市民への周知は行わなかった。	A	継続	大気汚染防止法に基づき、大気汚染の状況の監視が必要となるため。
2	公共用水域及び地下水の水質の状況の監視	水質汚濁防止法に基づき、市内の主要な河川、水路、地下水の水質の監視を行う。	市内の主要な河川、水路、地下水の水質の監視を行った。また、測定結果については、HPにて公表した。	A	継続	水質汚濁防止法に基づき、河川水質等の水質の監視が必要となるため。
3	環境騒音や道路交通騒音及び振動の状況の監視	騒音規制法及び振動規制法に基づき、市域の環境騒音や道路交通騒音及び振動の監視を行う。	市域の環境騒音や道路交通騒音及び振動の監視を行った。また、測定結果については、HPにて公表した。	A	継続	騒音規制法及び振動規制法に基づき、市域の環境騒音等の状況の監視が必要となるため。
4	ダイオキシン類による汚染の状況の監視	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、土壌、河川水質、河川底質、地下水質について、ダイオキシン類の監視を行う。	大気、土壌、河川水質、河川底質、地下水質についてのダイオキシン類濃度調査を行った。また、測定結果については、HPにて公表した。	A	継続	ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気等のダイオキシン類の状況の監視が必要となるため。

イ P38 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の対策の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	工場・事業場に対する立入検査の実施	大気汚染防止法等の関係法令に基づき、有害物質を使用している等の一定の環境リスクがあると考えられる工場・事業場に対して計画的に立入検査を行い、関係法令の遵守徹底を指導する。	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面での指導を要する工場・事業場への立入検査は控えた。そのため、全72件の工場・事業場のうち、32件への立入検査の実施とし、関係法令の遵守徹底を指導することで、公害の未然防止につなげた。	A	継続	引き続き立入検査を実施し、関係法令の遵守徹底を推進していくため。

ウ P38 騒音、振動、悪臭等の苦情対策の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	騒音等苦情の発生源に対するパトロール・指導	騒音等苦情の速やかな解決に向け、苦情が発生している地域を対象とするパトロールや、騒音規制法等の関係法令に基づく原因者に対する規制・指導を行う。	令和3年度においては、苦情発生地域へのパトロールや原因者に対する規制・指導を行い、130件発生した苦情のうち、123件を解決することで、市民の生活環境保全に寄与した。	A	継続	令和3年度中に解決しなかった苦情を解決するとともに、今後も発生すると想定される騒音等苦情を速やかに解決するため。

◎ 課題と今後の予定

新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅ワークが増える等、市民の生活様式が変化することで、騒音等の苦情の増加が懸念される状況である。引き続き、工場・事業場への立入検査を行い、関係法令の遵守徹底を指導することで、公害の未然防止を図り、環境保全対策を推進していく。

4.2 生活環境

担当課	審査指導課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
地区計画の地区数	30地区	30地区	増

進捗状況【令和3年度時点】	A	<p>A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。</p>
---------------	----------	---

基本計画	施策の柱	個別施策	
P35-39	P37 良好で安全な生活環境の保全	ア	P37 建築物等の規制と誘導
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P37 建築物等の規制と誘導の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	地区計画の決定	地域特性に応じた地区計画を決定し、計画的なまちづくりを進める。	地区計画の決定及び活用等により、良好で安全な生活環境の保全に資することができた。	B	継続	引き続き、良好で安全な生活環境の保全に努めるため。

◎ 課題と今後の予定

引き続き、都市計画マスタープラン等に基づき、地区計画の決定及び活用、開発業者への指導等により、良好で安全な生活環境の保全に努める。

4.2 生活環境

担当課	審査指導課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
景観届出件数	33件	34件	増

進捗状況【令和3年度時点】	A	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	----------	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P35-39	P37 良好で安全な生活環境の保全	ア	P37 良好な都市景観の保全と形成
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P37 良好な都市景観の保全と形成の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	寝屋川市景観計画に基づく景観重点地区の拡充	花と緑と水辺を活かした景観形成を進めるとともに、ランドマーク的要素を持つような駅周辺整備や、公共施設整備などを推進する。	都市計画事業等の進捗に併せて、順次、景観重点地区の指定拡充に向けた取組を行い、良好な景観、まちづくりに貢献している。	B	継続	良好な景観形成に向けて令和3年度までに14地区を指定しており、今後も指定拡充に向けた取組を行う。

◎ 課題と今後の予定

引き続き、都市計画事業等の進捗に併せて、順次、景観重点地区の指定拡充に向けた取組を行い、良好な景観、まちづくりに貢献する。

4.2 生活環境

担当課	環境保全課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
石綿（アスベスト）の飛散防止に係る立入検査件数	10件	21件	増

進捗状況【令和3年度時点】	A	<p>A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。</p>
---------------	----------	---

基本計画	施策の柱	個別施策	
P35-39	P38 環境保全対策の推進	ア	P38 石綿（アスベスト）の飛散防止
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P38 石綿（アスベスト）の飛散防止の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	石綿含有建材を含む建築物の解体等工事への立入検査	特定粉じん排出等作業実施届出が提出された現場のうち、石綿の飛散リスクが高いと想定される現場等に対して立入検査する。また、廃棄物となった石綿含有建材が、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、適正に処理されるよう指導する。	令和3年度においては、石綿の飛散リスクが高いと想定される21現場に対する立入検査を実施した。併せて、上記以外の解体等工事現場、12現場に対してパトロールを実施したことで、石綿飛散の未然防止につながった。	A	継続	今後、石綿含有建材を含む建物の解体等工事現場が増加が見込まれていることから、引き続き立入検査を実施し、適正な石綿の飛散防止対策を推進していくため。

◎ 課題と今後の予定

石綿含有建材を含む建築物は、今後老朽化に伴い解体等が増加することが見込まれている。今後も引き続き、解体等工事現場への立入検査及びパトロールを実施し、石綿の飛散防止を推進していく。

4.3 循環型社会

担当課

環境総務課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
家庭系ごみ総排出量	48,840 t	48,097 t	41,632 t

進捗状況【令和3年度時点】

B

A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。
B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。
C:基準年度を下回る。

基本計画	施策の柱	個別施策	
P40-P45	P42-43 減量化・再資源化の推進	ア	P42 自主的なごみ減量行動の推進
		イ	P42 家庭系ごみの減量・資源化の推進
		ウ	P43 再利用の推進

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P42 自主的なごみ減量行動の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	3010運動マグネット	宴会等の場において実施する3010運動に加え、家庭での取り組みとして、食品の余剰な購買を抑制するため毎月10・30日の冷蔵庫の確認を啓発する。	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、配布・啓発するイベント等が中止されたが、転入者へ配布することにより、本市の「ごみ」に対する取組のPRにつながった。	A	継続	近年、食品ロスの削減について啓発意識が高まっており、本市においてもフードドライブによる食品ロスの削減を図るとともに、家庭でできる食品ロス削減に向けた取組として引き続き実施する。
2	生ごみ処理機購入費補助	家庭系ごみの約40%を占める「生ごみ」を減量化するため、生ごみ処理機（電動式）の購入を補助する。 予算：20台分 400千円	家庭におけるごみ減量の取組への支援として効果があり、令和3年度は予算額の上限（26台、396,100円）に達した。	A	拡充	生ごみ減量化については、ごみ減量プロジェクト第2弾において生ごみの水切りを重点施策としており、家庭における減量行動としての生ごみの減量化・堆肥化の浸透を目的として拡充して継続する。

イ P42 家庭系ごみの減量・資源化の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	市立小中学校での雑紙・ペットボトルキャップの回収	市立全小中学校に雑紙とペットボトルキャップの回収BOXを設置し、各家庭から出る資源物等の分別を図る。なお、回収量の目標を設定の上、給食時にデザートを提供する。	若年層への分別意識の高揚を図るとともに、各家庭での分別意識の習慣化に寄与した。また、令和3年度は全児童・生徒に雑がみ回収袋を配布と目標の達成状況に応じたデザートを提供した。	A	継続	児童・生徒へ雑がみが他の古紙と同様にリサイクルできること及びペットボトルキャップを外して廃棄することへの意識の醸成を図るため引き続き実施する。
2	資源集団回収活動への報償	資源の分別排出の促進に寄与する取組をする団体に対して報償金を交付することにより、ごみの減量と分別を図るとともに地域におけるごみ意識の高揚を図る。	近年、スマホの普及や新聞等の購読の減少により、「紙資源」が減少している中、6円/kgの報償額は、府内においてもトップクラスの額であり、報償の総額は減少傾向であるが、活動団体に大きな減少はなく、取組は浸透している。	A	継続	古紙等の分別意識の醸成や地域におけるごみの分別・リサイクル意識の向上に必要な取組であり、当該事業がリサイクル率の向上のみならずごみ減量に大きく寄与していることから継続する。

ウ P43 再利用の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	環境フェア	例年6月に実施される「環境フェア」において、フリーマーケットの出店者を募り、エコの市を開催する。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止により令和3年度は未実施。	A	継続	再利用（リユース）活動の1つとして、多くの市民が来場する「環境フェア」において、もったいない市（フリーマーケット）を実施することにより、実際のリユースによるごみ減量のみではなく、活動の周知を引き続き行う。

◎令和4年度【新規・拡充】実施（予定）事業

No.	事業名称	内容	見込む効果	R4年度実施予定
1	ごみ減量コンテスト	ごみの減量及び分別の啓発冊子の全戸配布とともに、各家庭での取り組みを募集し、優秀な取組については、クリーンカレンダーへの掲載等により周知を図る。	家庭でも簡単に取り組むことができかつ効果的な事例を全戸配布するクリーンカレンダーに掲載することにより、各世帯でのごみの減量・分別を推進する。	新規
2	フードドライブの常設	食品ロス削減のため、食品ロス削減月間の10月に実施しているフードドライブについて、民間事業者との連携を図り、スポット的に環境フェアでの実施するとともに常設する。	各家庭において手付かず食品として保存され、その後廃棄される可能性のある食材を受け入れることができる回収BOXを設置することで、食品ロス削減による廃棄物の減量を図る。	拡充
3	生ごみ処理機購入費補助	令和3年度の実績を踏まえ、予算額を拡充した。 予算：30台分 600千円	市からの補助により、各家庭におけるごみ（生ごみ）の減量を進めるとともに、減量意識の高揚を図る。	拡充
4	民間事業者との連携協定	再生利用・再利用の更なる促進を図るため、民間事業者と連携協定を締結することで、廃棄物のリサイクルルートの確保とリユースに関する情報の提供を図る。	パソコンを含む小型家電については、市内に回収BOXを設置して分別を進めているが、大きさにより投入できないことがあるため、新たな排出方法の提供をする。リユースについては、情報発信により、使えるものを必要な人へ提供するという考えを浸透させる。	新規

◎ 課題と今後の予定

<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、「家庭での食事」や「在宅ワーク」等により家庭での時間が増加し、家庭系ごみの排出量が目標値より多い状況である。ごみの減量は4Rを促進することが需要であり、引き続きイベント等において様々な啓発を進めるとともに、「一般廃棄物処理計画（R3.3策定）」や「ごみ減量プロジェクト第2弾」に掲げる施策を進めて行く。</p>

4.3 循環型社会

担当課

環境総務課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
事業系ごみ総排出量	17,109 t	16,022 t	13,345 t

進捗状況【令和3年度時点】	A	<p>A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。</p>
---------------	----------	---

基本計画	施策の柱	個別施策	
P40-P45	P42-43 減量化・再資源化の推進	ア	P42 環境にやさしい販売活動の推進
		イ	P43 事業系ごみの減量推進
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A 目標値の達成に大きな効果がある。B 目標値の達成に効果がある。C 目標値の達成にほとんど効果がない。D 目標値の達成に効果がない。

ア P42 環境にやさしい販売活動の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	3010運動マグネット	宴会等の場において実施する3010運動に加え、家庭での取り組みとして、食品の余剰な購買を抑止するため毎月10・30日の冷蔵庫の確認を併せて啓発する。	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、配布・啓発するイベント等が中止されたが、転入者に配布することにより、本市の「ごみ」に対する取組のPRにつながった。	A	継続	近年、食品ロスの削減について国等において啓発意識が高まっており、本市においてもフードドライブによる食品ロスの削減とともに、家庭でできる食品ロス削減に向けた取組として引き続き実施する。

イ P43 事業系ごみの減量推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	フードドライブ	食品ロス削減月間（10月）に合わせて実施している「フードドライブ」において、市民のみならず事業者からの協力を得て回収を実施する。	令和3年度においても前年度と同様に10月の1か月間に「フードドライブ」を公共施設の3か所（本庁舎、保健福祉センター、産業振興センター）で実施した。 令和2年度：約300kg 令和3年度：約289kg	A	拡充	近年、食品ロスの削減について国等において啓発意識が高まっており、本市においてもフードドライブの実施については、常時実施を含め引き続き実施する。
2	多量排出事業者への指導	事業系一般廃棄物について、廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づき、年に1回一定の要件に該当する事業者（特定事業者）を対象に減量等計画書と廃棄物管理責任者を届けることとしている。	【計画書提出件数/対象件数】 令和2年度：63件/77件 令和3年度：66件/77件	B	継続	事業系一般廃棄物の減量や分別のために、減量等計画書に沿った取組を進めるよう、内容や状況により訪問する等引き続き実施する。

◎令和4年度【新規・拡充】実施（予定）事業

No.	事業名称	内容	見込む効果	R4年度実施予定
1	フードドライブの常設	例年10月の実施であるが、環境フェア等のイベントや常時実施を含め、いつでも事業者において余った食材を提供できる場を作る。	イベント時や常時実施をすることで、いつでも不要になった食品をフードドライブに提供することでごみ量削減に寄与する。	拡充

◎ 課題と今後の予定

<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、外食の機会の減少したことなどから、事業系ごみは大幅に減少している。そのような状況に併せて、従前から実施していた3010運動コースターの市内飲食事業者への配布については、家庭における食品ロスの削減を趣旨とした毎月10・30日の冷蔵庫の整理を趣旨とした、マグネットタイプの啓発物品に令和2年度から切り替えた。現状では、事業系ごみについては、多量排出事業者に対する「減量等計画書」に沿った取組を行っているものの、市内飲食店での飲食が今後、回復することを見据えた取組が必要である。</p>
--

4.3 循環型社会

担当課

環境総務課・環境事業課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
焼却処理量	55,312 t	53,344 t	46,212 t

進捗状況【令和3年度時点】

B

A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。
B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。
C:基準年度を下回る。

基本計画	施策の柱	個別施策	
P40-P45	P42-43 減量化・再資源化の推進	ア	P42 自主的なごみ減量行動の推進
		イ	P42 家庭系ごみの減量・資源化の推進
		ウ	P43 事業系ごみの減量推進

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P42 自主的なごみ減量行動の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	落葉の再資源化	自治会等による地域清掃で集めた落葉や剪定枝を再資源化し、協力した自治会等へ堆肥として還元する。	自治会等33団体から、16,410kgの落葉等を回収し、堆肥として1,640kgを同団体に配布した。	A	継続	落葉や剪定枝を再資源化することで、可燃ごみの減量が図られるとともに、自主的なごみ減量行動への意識醸成にもつながることから、引き続き実施する。
2	3010運動マグネット	宴会等の場において実施する3010運動に加え、家庭での取り組みとして、食品の余剰な購買を抑制するため毎月10・30日の冷蔵庫の確認を併せて啓発する。	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、配布・啓発するイベント等が中止されたが、転入者に配布することにより、本市の「ごみ」に対する取組のPRにつながった。	A	継続	近年、食品ロスの削減について国等において啓発意識が高まっており、本市においてもフードドライブによる食品ロスの削減とともに、家庭でできる食品ロス削減に向けた取組として引き続き実施する。
3	生ごみ処理機購入費補助	家庭系ごみの約40%を占める「生ごみ」を減量化するため、生ごみ処理機（電動式）の購入を補助する。 予算：20台分 400千円	家庭におけるごみ減量の取組への支援として効果があり、令和3年度は予算額の上限に達した。	A	拡充	生ごみ減量化については、ごみ減量プロジェクト第2弾において生ごみの水切りを重点施策としており、家庭における減量行動としての生ごみの減量化・堆肥化の浸透を目的として拡充の上、継続する。

イ P42 家庭系ごみの減量・資源化の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	市立小中学校での雑紙・ペットボトルキャップの回収	市立全小中学校に雑紙とペットボトルキャップの回収BOXを設置し、各家庭から出る資源物等の分別を図る。 なお、目標を設定の上、給食時にデザートを提供する。	若年層への分別の意識の高揚を図るとともに、各家庭での分別意識の習慣化に寄与した。また、令和3年度は全児童・生徒に雑紙回収袋を配布と目標の達成状況に応じたデザートを提供した。	A	継続	児童・生徒へ雑紙が他の古紙と同様にリサイクルできること及びペットボトルキャップを外して廃棄することへの意識の醸成として引き続き実施する。
2	資源集団回収活動への報償	資源分別排出の促進に寄与する取組をする団体に対して報償金を交付することにより、ごみの減量と分別を図るとともに地域におけるごみ意識の高揚を図る。	近年、スマホの普及や新聞等の購読の減少により、「紙資源」が減少している中、6円/kgの報償は、府内においてもトップクラスの額であり、報償額自体は減少傾向であるが、活動団体に大きな減少はなく、取組が浸透している。	A	継続	古紙等の分別意識の醸成や地域におけるごみの分別・リサイクル意識の向上に必要な取組であり、当該事業がリサイクル率の向上のみならずごみ減量に大きく寄与している。
3	蛍光灯・乾電池の再資源化	蛍光灯・乾電池に含まれる有害物質である水銀を回収するとともに回収された水銀の再資源化を図る。	蛍光灯・乾電池として、59.4tの資源化を図ることができた。	B	継続	ごみの減量と資源化の推進に関し、効果的であることから引き続き実施する。
4	資源ごみ残渣の再資源化	缶・びんにより回収された資源ごみ処理後に発生する残渣について、これまでは埋め立て処分していたが、残渣に含まれる資源物を回収し、更なる最終処分の削減を図る。	缶・びん選別後の残渣から、545tが再資源化できたことにより、焼却・埋立処分量の削減することができた。	B	継続	ごみ処理過程から発生する残渣の資源化及び最終処分量の削減を図るため、引き続き実施する。

ウ P43 事業系ごみの減量推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	フードドライブ	食品ロス削減月間（10月）に合わせて実施している「フードドライブ」において、市民のみならず事業者からの協力を得て回収を実施する。	令和3年度においても前年度と同様に10月の1か月間に「フードドライブ」を公共施設の3か所（本庁舎、保健福祉センター、産業振興センター）で実施した。 令和2年度：約300kg 令和3年度：約289kg	A	拡充	近年、食品ロスの削減について国等において啓発意識が高まっており、本市においてもフードドライブの実施については、常時実施を含め引き続き実施する。
2	多量排出事業者への指導	事業系一般廃棄物について、廃棄物の減量及び適正処理に関する条例に基づき、年に1回一定の要件に該当する事業者（特定事業者）を対象に減量等計画書と廃棄物管理責任者を届けることとしている。	【計画書提出件数/対象件数】 令和2年度：63件/77件 令和3年度：66件/77件	B	継続	事業系一般廃棄物の減量や分別のために、減量等計画書に沿った取組を進めるよう、内容や状況により訪問する等引き続き実施する。

◎令和4年度【新規・拡充】実施（予定）事業

No.	事業名称	内容	見込む効果	R4年度実施予定
1	ストックヤード整備工事	資源物等ストックヤードの整備を進めることにより、再資源化を促進し焼却処理量を減らす。	資源物のストックヤードを整備することで、市民から排出された資源物を一層適切に処理するとともに、「災害ごみ」を一時保管することで、災害時の適切なごみ処理を図る。	新規

◎ 課題と今後の予定

一般廃棄物処理基本計画において、令和12年度までの焼却処理量の目標値を設定しており、可燃ごみの減量に加えて、資源ごみの分別を一層進める必要がある。可燃ごみの減量については、資源ごみの分別について、市立小中学校での雑がみ・ペットボトルキャップ回収事業や資源集団回収活動に対する報奨金の交付等により引き続き実施する。また、令和4年度末に完成予定のストックヤードを活用方法の検討を進め、焼却処理量の減量を図る。

4.3 循環型社会

担当課

環境事業課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
収集及び運搬の民間委託率	55.0%	55.0%	維持

進捗状況【令和3年度時点】	A	<p>A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。</p>
---------------	----------	---

基本計画	施策の柱	個別施策	
P40-P45	P43-44 適正かつ効率的な処理の推進	ア	P43 収集体制の整備
	P44 災害時体制の充実	イ	P44 災害廃棄物処理基本計画の適切な運用
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P43 収集体制の整備の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	一般家庭ごみ収集運搬業務委託	ステーション方式として排出される一般家庭ごみについて、一部を委託業務にて行うことにより、効果的・効率的なごみの収集運搬を実施する。	市民サービスの向上を図るため、効果的・効率的な収集形態に努めた。	A	継続	引き続き、効果的・効率的な収集体制を検討・実施していく。
2	蛍光灯・スプレー缶収集処理業務委託	拠点収集を実施することで、蛍光灯の再資源化やスプレー缶類による火災事故を未然に防止を図る。	市内208か所の拠点収集場所から排出される蛍光灯・スプレー缶の収集を実施し、再資源化を図ることができた。	B	継続	引き続き、効果的・効率的な収集体制を検討・実施していく。

イ P44 災害廃棄物処理基本計画の適切な運用の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	災害発生時の収集体制	災害廃棄物の処理について各種計画の見直しを行い、災害時を想定した体制を整える。	必要に応じた見直しを行うことで、災害時における収集・運搬・処分の体制を整えた。	B	継続	引き続き、効果的・効率的な収集体制を検討・実施していく。
2						
3						
4						

◎ 課題と今後の予定

一般廃棄物処理基本計画に基づく収集区分・収集方法を継続的に実施していくため、効果的・効率的な収集形態を検討していく必要がある。

4.3 循環型社会

担当課

環境保全課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
産業廃棄物多量排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する立入検査件数	16事業場	19事業場	維持

進捗状況【令和3年度時点】	A	<p>A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。</p>
---------------	----------	---

基本計画	施策の柱	個別施策	
P40-P45	P43-44 適正かつ効率的な処理の推進	ア	P44 産業廃棄物の適正処理の推進
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A 目標値の達成に大きな効果がある。B 目標値の達成に効果がある。C 目標値の達成にほとんど効果がない。D 目標値の達成に効果がない。

ア P44 産業廃棄物の適正処理の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	産業廃棄物多量排出事業者に対する立入検査	前年度に産業廃棄物を年間1,000トン以上又は特別管理産業廃棄物を年間50トン以上排出した事業者に対する立入検査を行う。	令和3年度においては、製造業や病院等10者（10事業場）に対する立入検査を行った。	A	継続	産業廃棄物多量排出事業者に対し、廃棄物処理法に基づく規制、指導、監視等を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を引き続き推進するため。
2	産業廃棄物処理事業者に対する立入検査	産業廃棄物収集運搬業（積替え、保管を含む。）又は産業廃棄物処分業の許可を有する事業者に対する立入検査を行う。	令和3年度においては、産業廃棄物処理事業者8者（9事業場）に対する立入検査を行った。	A	継続	産業廃棄物処理事業者に対し、廃棄物処理法に基づく規制、指導、監視等を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を引き続き推進するため。

◎ 課題と今後の予定

産業廃棄物の適正処理の確保のために、産業廃棄物多量排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する指導を継続していくことが必要である。引き続き、廃棄物処理法に基づく規制、指導、監視等を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を推進する。

4.4 脱炭素社会

担当課

環境総務課・環境事業課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
クリーンセンター発電によるCO ₂ 削減量	3,642t-CO ₂	3,278t-CO ₂	維持

進捗状況【令和3年度時点】

C

A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。
B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。
C:基準年度を下回る。

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-P50	P49 再生可能エネルギーの導入と普及啓発	ア	P49 再生可能エネルギーの普及啓発
		イ	P49 公共施設における再生可能エネルギーの導入促進
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P49 再生可能エネルギーの普及啓発の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	クリーンセンターごみ発電	廃棄物を焼却する際のエネルギーを利用して発電する「ごみ発電」によりクリーンセンター施設で使用する電力を賅い、化石燃料由来の電力の使用を減らす。	令和3年度発電量 30,336,360kWh 当該電力を購入して使用する場合の温室効果ガス排出量（排出係数0.000453） 13,742 t-CO ₂ /kWh	A	継続	廃棄物の減量を図りつつ、引き続きごみ発電を実施することで、クリーンセンター施設の電力を賅いつつ、売電により歳入確保に努める。
2	太陽光発電	クリーンセンター屋上に設置している「太陽光発電」により、クリーンセンター施設で使用する電力を賅い、化石燃料由来の電力の使用を減らす。	令和3年度発電量 89,357kWh 当該電力を購入して使用する場合の温室効果ガス排出量（排出係数0.000453） 40 t-CO ₂ /kWh	A	継続	クリーンセンターの施設見学時には、環境教育の一環から太陽光発電についても紹介を行い、環境に配慮した電力について紹介する。

イ P49 公共施設における再生可能エネルギーの導入促進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	第5期寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画の策定	第4期寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画が令和2年度までの計画であることから、公共施設における再生可能エネルギーの導入促進を含めた、市の事務事業における、温室効果ガスの排出抑制等について策定する。	令和4年3月に策定し、平成25年度の排出実績と比較して令和12年度に45%以上の削減を目標とする。	A	その他	令和3年度に策定済のため令和4年度以降は、環境基本計画や地球温暖化対策地域計画と整合を図りながら、市の事務事業における温室効果ガスの排出抑制に努める。

◎令和4年度【新規・拡充】実施（予定）事業

No.	事業名称	内容	見込む効果	R4年度実施予定
1	第5期寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画の推進	令和4年3月に策定した第5期寝屋川市役所地球温暖化対策実行計画において、市の事務事業における温室効果ガスの排出量（施設・種類）の推移について示すとともに、取組べき事項について周知を図り推進する。	公共施設の新築や改修の際に計画に沿った取組を推進するとともに、市の事務事業における温室効果ガスの削減が図ることができる。	新規

◎ 課題と今後の予定

再生可能エネルギーについては、市の施設であるクリーンセンターにおいて、太陽光発電やごみ発電を行っており、温室効果ガスを排出しない施設運営に努めている。今後も、施設で利用する電力については、自家発電分の消費を基本としつつ、一定期間のみの購入に努め、脱炭素社会に向けた取組を率先して実行する。

4.4 脱炭素社会

担当課

環境総務課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
市域の太陽光発電システム設置件数	3,413件（累計）	3,783件	6,000件（累計）

進捗状況【令和3年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	----------	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-P50	P49 再生可能エネルギーの導入と普及啓発	ア	P49 再生可能エネルギーの普及啓発
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P49 再生可能エネルギーの普及啓発の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	太陽光発電設置システム購入費補助（家庭用）	市内における再生可能エネルギーの普及のため、太陽光発電設置システム設置の購入費を補助する。 ・住宅用 3万円/kW 上限12万円	令和3年度 99件 507.3kW	A	継続	令和2年度 97件の補助実績に対して令和3年度は99件となり、予算額の上限に近い件数となった。
2	太陽光発電設置システム購入費補助（自治会集会所用）	市内における再生可能エネルギーの普及のため、太陽光発電設置システム設置の購入費を補助する。 ・自治会用50万円/kW又は工事費のいずれか少ない方。モニター地域：上限500万円。非モニター地域：上限450万円。	令和3年度 申請無し。	A	継続	自治会用については、令和2、3年度の実績がなく、令和4年度については、補助予定件数を縮小して予算額を減額した。

◎ 課題と今後の予定

他の自治体においては、太陽光発電以外の設備（蓄電池など）に対して補助金を支給している場合があるが、本市においては太陽光発電設備の設置補助に対して府内でもトップクラスの補助金（3万円/kW 上限12万円）を支給しており、令和3年度当初予算額1,200万円（住宅用）に対して11,046,000円と約92%の執行率であり、引き続き太陽光発電システムの補助を実施する。

4.4 脱炭素社会

担当課

環境総務課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
市域の太陽光発電システム設備容量	1.75万kW	1.95万kW	3.5万kW

進捗状況【令和3年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	----------	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-P50	P49 再生可能エネルギーの導入と普及啓発	ア	P49 再生可能エネルギーの普及啓発
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P49 再生可能エネルギーの普及啓発の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	太陽光発電設置システム購入費補助（家庭用）	市内における再生可能エネルギーの普及のため、太陽光発電設置システム設置の購入費を補助する。 ・住宅用 3万円/kW 上限12万円	令和3年度 99件 507.3kW	A	継続	令和2年度 97件の補助実績に対して令和3年度は99件となり、予算額の上限に近い件数となった。
2	太陽光発電設置システム購入費補助（自治会集会所用）	市内における再生可能エネルギーの普及のため、太陽光発電設置システム設置の購入費を補助する。 ・自治会用50万円/kW又は工事費のいずれか少ない方。モニター地域：上限500万円。非モニター地域：上限450万円。	令和3年度 申請無し。	A	継続	自治会用については、令和2、3年度の実績がなく、令和4年度については、補助予定件数を縮小して予算額を減額した。

◎ 課題と今後の予定

他の自治体においては、太陽光発電以外の設備（蓄電池など）に対して補助金を支給している場合があるが、本市においては太陽光発電設備の設置補助に対して府内でもトップクラスの補助金（3万円/kW 上限12万円）を支給しており、令和3年度当初予算額1,200万円（住宅用）に対して11,046,000円と約92%の執行率であり、引き続き太陽光発電システムの補助を実施する。

4.4 脱炭素社会

担当課	環境総務課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
年間の熱帯夜の日数（5年移動平均値）	24日	25日	22日以下

進捗状況【令和3年度時点】	C	<p>A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。</p> <p>B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。</p> <p>C:基準年度を下回る。</p>
---------------	----------	---

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-P50	P49 気候変動への適応	ア	P49 ヒートアイランド対策の実施
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P49 ヒートアイランド対策の実施の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	ドライミストの設置	本庁舎入口にドライミスト装置を設置することで、来庁者の体感温度を下げるとともに、ドライミストによる熱中症対策をしての効果を実感してもらう。	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「密」になることを抑止する観点から設置をしなかった。	B	継続	令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、8月から9月にかけての設置する方向で進める。ただし、以前設置していた保健福祉センターについては、総合センターの解体のため稼働が困難であることから、本庁舎入口のみの設置とする。

◎ 課題と今後の予定

令和3年11月に「第2次寝屋川市地球温暖化対策地域計画」を策定し、気候変動適応法第12条に規定する「地域気候変動適応計画」としても位置付けている。その中で国が示す気候変動に適応する主要7分野から本市においては、特に影響が大きいとされる3分野に対して、計画に沿った取組を進める。

4.4 脱炭素社会

担当課	環境総務課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
グリーンカーテン設置施設数	74施設	85施設	85施設

進捗状況【令和3年度時点】	A	<p>A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。</p>
---------------	----------	---

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-P50	P49 気候変動への適応	ア	P49 ヒートアイランド対策の実施
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P49 ヒートアイランド対策の実施の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	グリーンカーテン	地球温暖化対策の必要性の意識向上を図るため、公共施設や学校等において、ゴーヤの苗を無償で配布して、グリーンカーテンを作り、日射熱を抑制することで、冷房等の電力使用抑制を図る。	令和3年度配布数 1,496株	A	継続	令和元年度は市民への配布を含め6,000株を配布していたが、令和2、3年度は市民配布を中止し、公共施設等のみへの配布とした。 令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、環境フェアやコミュニティセンターでの市民配布を実施する。
2	ドライミストの設置	本庁舎入口にドライミスト装置を設置することで、来庁者の体感温度を下げるのと同時に、ドライミストによる熱中症対策としての効果を実感してもらう。	令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「密」になることを抑止する観点から設置をしなかった。	B	継続	令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、8月から9月にかけての設置する方向ですすめる。ただし、以前設置していた保健福祉センターについては、総合センターの建て替えのため稼働が困難であることから、本庁舎入口のみの設置とする。

◎ 課題と今後の予定

<p>令和3年11月に策定した第2次寝屋川市地球温暖化対策地域計画は、「地域気候変動適応計画」としても位置付けており、脱炭素社会に向けた取組方針や目標とともに、自然災害に関する適応や暑熱対策・生活の関する適応といった地球温暖化に関する緩和と適応対策を示している。引き続き防災や保健部門とも連携を図り、各家庭においてできる対策等について周知・啓発を図る。</p>
--

4.4 脱炭素社会

担当課	下水道事業室
-----	--------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
貯留施設設置率	82.4%	84.4%	98.4%

進捗状況【令和3年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	----------	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-P50	P49 気候変動への適応	ア	P49 豪雨災害への備え
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P49 豪雨災害への備えの個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	雨水貯留浸透施設設置	公園における雨水貯留浸透施設の整備や民間開発における貯留施設の指導による整備を進める。	令和3年度においては、池田2号公園における公園貯留施設整備に加え、民間開発による施設設置が進んだ。	B	継続	近年、浸水害の激甚化が顕著となっているもと、本市を含む寝屋川流域協議会における総合治水対策として、雨水貯留施設整備を進めており、流域一体となった治水効果の発揮が期待される。

◎ 課題と今後の予定

貯留施設設置率の令和3年度実績が基準年度を上回るなど着実に進捗しており、引き続き、気候変動に伴い頻発する豪雨災害や内水氾濫へ備えるための雨水対策を推進していく。
--

4.4 脱炭素社会

担当課

交通政策課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
市内4駅の乗降客数	150,889/日	135,740/日 (令和2年度実績)	154,400/日

進捗状況【令和3年度時点】	C	<p>A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。</p>
---------------	----------	---

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-P50	P48 ライフスタイルの転換促進	ア	P48 交通対策の推進
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P48 交通対策の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	バス利用促進事業	シルバー世代等の公共交通の利用促進を図るため、路線バスを活用したバス利用促進事業を実施する。	市広報誌への掲載及び自治会への回覧用チラシの配布など、積極的な周知を行ったことにより、公共交通の利用促進につながった。	A	継続	引き続き、本事業の効果的な周知を行い、公共交通の利用促進を図る。
2	乗合い事業	「ねやがわ乗合いワゴン事業」の実証実験を踏まえ、乗合い事業を運行しているタクシーを活用するとともに、対象エリアを拡大し地区外の指定した施設への移動も可能とするよう運用する。	乗合い事業に見直したことから、利用者数は増加したことから、シルバー世代等の移動手段を確保することができた。	B	継続	引き続き、シルバー世代等の移動手段を確保するため、現行の3地区を継続する。

◎ 課題と今後の予定

事業実施中の3地区の地域の方々を対象に、本事業に関する状況や課題等の調査を行い、現行の事業スキームの在り方などの整理後、他の公共交通空白地域への拡充を検討する。

4.4 脱炭素社会

担当課	環境総務課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
-			

進捗状況【令和3年度時点】	-	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	---	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P46-P50	P48 省エネルギー機器等の導入促進	ア	P48 省エネルギー機器等の導入促進
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A 目標値の達成に大きな効果がある。B 目標値の達成に効果がある。C 目標値の達成にほとんど効果がない。D 目標値の達成に効果がない。

ア P48 省エネルギー機器等の導入促進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	第2次寝屋川市地球温暖化対策地域計画の策定	寝屋川市地球温暖化対策地域計画を令和3年11月に改定し、省エネルギー機器等の導入促進を含めた、市域における温室効果ガスの削減目標を策定した。	平成25年度の排出実績と比較して令和12年度に32.2%以上の削減を目標とする。	B	その他	令和3年度に策定済のため令和4年度以降は、環境基本計画と整合を図りながら、市域における温室効果ガスの排出抑制に努める。
2						
3						
4						

◎令和4年度【新規・拡充】実施（予定）事業

No.	事業名称	内容	見込む効果	R4年度 実施予定
1	第2次寝屋川市地球温暖化対策地域計画の推進	令和3年11月に策定した第2次寝屋川市地球温暖化対策地域計画において、市域における温室効果ガスの排出量の推移について示すとともに、取組べき事項について周知を図り推進する。	市民や事業者に対して、5つの具体的な取組目標を示すとともに、省エネ機器等の導入のメリット等を提示しながら温室効果ガスの削減を図る。	新規
2				
3				
4				

◎ 課題と今後の予定

省エネ機器等の導入については、他市の取り組み事例等について調査研究を進める。

4.5 環境教育・環境学習

担当課

環境総務課・環境保全課・下水道事業室・公園みどり課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
環境に関するイベントの参加者数	467人	372人（環境総務課132人、下水道事業室210人、公園みどり課30人）	600人

進捗状況【令和3年度時点】

C

A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。
B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。
C:基準年度を下回る。

基本計画	施策の柱	個別施策	
P51-P55	P53 環境教育と環境学習の推進	ア	P53 環境学習の場の提供
	P54 協働の推進	イ	P54 協働による環境活動
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P53 環境学習の場の提供の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	親子で見る自然散策と水辺の生物観察（環境保全課）	市民の親子と一緒に自然散策をしながら水辺に棲む生物を観察し、身近な水辺に親しむとともに、水質状況を知ることにより水質保全の重要性についての理解と知識を深めることを目的とした生物観察会を開催する。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止とした。	A	継続	水質保全の重要性についての理解と知識を深めることを目的とした生物観察会を開催することで、環境学習の場を提供するため。
2	自然観察会（環境総務課）	市内の公園や河川等にて、自然とのふれあいや講師による説明を通じ、自然環境や生物多様性への理解を深めることを目的に開催する。	令和3年度実績（132名） 6月 メダカ コロナの影響で中止 7月 水生生物 雨天中止 10月 昆虫 40名 11月 どんぐり 50名 1月 野鳥 42名	A	継続	自然環境や生物多様性への理解を深めることを目的とした自然観察会を開催することで、環境学習の場を提供するため。

イ P54 協働による環境活動の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	水辺空間におけるイベント（下水道事業室）	茨田イチョウまつりなど、市民団体等を主体とする水辺空間におけるイベントの開催。	市民団体等が主体となり、淀川河川公園点野地区周辺における茨田樋遺跡や幹線水路でのイベントを開催することで水辺環境の整備と保全を推進する取組みとなった。	B	継続	市民団体等を主体とする活動として継続的に行われており、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図るための取組として引き続き実施する。
2	市民緑化教室（公園みどり課）	会場において市民に緑化推進の啓発及び花の苗や種の配布を行う。	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として、従来の半分の30名で開催した。	B	継続	市内の緑化推進において、市民の緑化意識を高め、民有地の緑化を推進し、引き続き緑化啓発を行う。

◎ 課題と今後の予定

新型コロナウイルス感染症の影響や天候の関係で、一部イベントが中止となったが、今後も感染症対策を講じつつ年5回程開催し、環境学習の場の提供を行う。（環境総務課）
 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止が余儀なくされる状況であった。引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、人数制限や感染症対策を実施の上、市民への環境学習の場を提供する。（環境保全課）
 新型コロナウイルスの影響により、感染対策をとりながら規模を縮小したイベントの開催となったが、引き続き市民協働による清掃活動や水辺環境の整備・保全を通じて、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図るための取組を推進していく。（下水道事業室）
 イベントでの花苗や種子などの配付だけでなく、今後はいかに家庭での緑化について関心を持っていただくかの取組を検討する必要がある。（公園みどり課）

4.5 環境教育・環境学習

担当課

環境総務課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
環境フェアの参加者数	2,664人	-	3,000人

進捗状況【令和3年度時点】

C

A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。
B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。
C:基準年度を下回る。

基本計画	施策の柱	個別施策	
P51-P55	P53 環境教育と環境学習の推進	ア	P53 環境学習の場の提供
		イ	P53 環境に関する啓発活動の実施
		ウ	P54 交流の場づくり

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P53 環境学習の場の提供の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	環境フェア	毎年6月に市立中央小学校において、「環境フェア」を実施し、環境に関する様々なブースを出展して、環境意識の高揚を図るとともに、美しいまちづくり表彰に実施など、地域と協働した美しい環境づくりの場を推進する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き、令和3年度も中止した。	A	拡充	地球温暖化気候変動に関する啓発のため「地球環境講演会」や「電気自動車」の展示、また「フードドライブ」の実施など、環境を取り巻く近年の状況を踏まえたものとする。 ・「地球環境講演会」の実施。

イ P53 環境に関する啓発活動の実施の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	環境フェア	毎年6月に市立中央小学校において、「環境フェア」を実施し、環境に関する様々なブースを出展して、環境意識の高揚を図るとともに、美しいまちづくり表彰に実施など、地域と協働した美しい環境づくりの場を推進する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き、令和3年度も中止した。	A	拡充	地球温暖化気候変動に関する啓発のため「地球環境講演会」や「電気自動車」の展示、また「フードドライブ」の実施など、環境を取り巻く近年の状況を踏まえたものとする。 ・「電気自動車」の展示。

ウ P54 交流の場づくりの個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	環境フェア	毎年6月に市立中央小学校において、「環境フェア」を実施し、環境に関する様々なブースを出展して、環境意識の高揚を図るとともに、美しいまちづくり表彰に実施など、地域と協働した美しい環境づくりの場を推進する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き、令和3年度も中止した。	A	拡充	地球温暖化気候変動に関する啓発のため「地球環境講演会」や「電気自動車」の展示、また「フードドライブ」の実施など、環境を取り巻く近年の状況を踏まえたものとする。 ・「フードドライブ」の実施。 ・「もったいない市（フリーマーケット）」の実施。

◎令和4年度【新規・拡充】実施（予定）事業

No.	事業名称	内容	見込む効果	R4年度実施予定
1	環境フェア	・「地球環境講演会」の実施。 ・「電気自動車」の展示。 ・「フードドライブ」の実施。	コロナ禍において、飲食ブースや設営ブースそのものを少なくする等の対応が必要であることから、趣向を凝らしたブース等を検討し来場者数の増加を図る。	拡充

◎ 課題と今後の予定

令和2・3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止したが、「環境フェア」は本市において環境に関する啓発を集約的に行うイベントであるため継続するとともに、地球環境を取り巻く様々な問題を把握するとともに、時期に沿った趣向を凝らしたイベントとすることをめざして実施する。

4.5 環境教育・環境学習

担当課	環境総務課
-----	-------

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
環境リーダー認定者数	—	—	200名

進捗状況【令和3年度時点】	B	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	----------	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P51-P55	P53 環境教育と環境学習の推進	ア	P53 環境学習の場の提供
		イ	P53 人材育成の推進
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P53 環境学習の場の提供の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	環境リーダーの養成	第3次環境基本計画において、特に子どもへの環境教育・環境学習の場の提供の重要性が記されたことから、市内小学4～6年生を対象に環境のことを自らが考えることのできる人材を養成する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き、令和3年度も中止した。	A	継続	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったが、令和4年度は全2回の予定で実施する。なお、地球温暖化対策や気候変動を中心とした取組として、新たな環境教育の施策として実施する。

イ P53 人材育成の推進の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	環境リーダーの養成	第3次環境基本計画において、特に子どもへの環境教育・環境学習の場の提供の重要性が記されたことから、市内小学4～6年生を対象に環境のことを自らが考えることのできる人材を養成する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度に引き続き、令和3年度も中止した。	A	継続	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できなかったが、令和4年度は全2回の予定で実施する。なお、地球温暖化対策や気候変動を中心とした取組として、本市の将来担う人材の育成をめざす施策として実施する。

◎ 課題と今後の予定

「環境リーダー」については、環境教育・環境学習に関するものとして第3次環境基本計画において位置付けてる施策であり、廃棄物分野では「施設見学」や「親子ごみ教室」、環境保全の分野では「自然観察会」といった施策を実施しているものの、地球温暖化対策や脱炭素社会に向けた施策として重要な取組になるものと考えている。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため不実施となったが、「大阪府立大学工業高等専門学校」と連携しながら子どもたちが参加したくなるような取組として実施する。

4.5 環境教育・環境学習

担当課

市民活動振興室・下水道事業室・環境総務課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
環境保全活動の参加者数	3,475人	405人（市民活動振興室195人 下水道事業室335人）	4,000人

進捗状況【令和3年度時点】	C	A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。 B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。 C:基準年度を下回る。
---------------	----------	--

基本計画	施策の柱	個別施策	
P51-P55	P54 協働の推進	ア	P54 協働による環境活動
		イ	
		ウ	

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P54 協働による環境活動の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	ねやがわクリーンデイ（市民活動振興室）	各中学校区内の道路・公園などの地域清掃活動や啓発活動の実施。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する地区もあり少数での活動となったが、各地区にて清掃活動を行い、環境の美化活動について啓発活動ができた。	B	継続	令和4年度は、地域活動の再開が期待できることから、引き続き、各地区における清掃活動を実施する。
2	駅前一斉清掃（市民活動振興室）	清掃奉仕団体や地区推進委員会及び各種ボランティア団体の協力を得て、市内4駅前周辺の清掃活動の実施。	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業が中止となった。	B	その他	令和4年度以降は、環境部主催の駅前清掃活動に、地区社明の委員が参加する方向で調整している。
3	駅前清掃（環境総務課）	美しいまちづくりの推進を図るため、まちの玄関口である市内4駅（寝屋川市・香里園・萱島・寝屋川公園）を美しいまちづくり推進員と市が協働して清掃活動を実施する。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため美しいまちづくり推進員と市が協働した取組は不実施。	B	その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2・3年度は市と美しいまちづくり推進員と協働した取組は中止した。このような状況を受け、令和4年度は地域における清掃活動に清掃用具を貸与する等により、地域における活動を支援して地域美観の向上を図る。
4	クリーンリバー作戦	一級河川寝屋川でのクリーンリバー寝屋川作戦を始め、淀川河川公園点野野草地区や川勝水辺ひろばなどにおける、市民協働による河川清掃の実施。	令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、クリーンリバー寝屋川作戦は中止となったが、点野野草地区や川勝水辺ひろばでの清掃活動を実施し、水辺環境の保全につながった。	B	継続	河川などの保全に際して、継続的な市民の協力が欠かせず、環境保全の啓発と親水空間としての活用に有効な取組として引き続き実施する。

◎ 課題と今後の予定

新型コロナウイルスの影響により、年2回のクリーンリバー寝屋川作戦が中止となり令和3年度実績が基準年度を下回ったが、引き続き市民協働による清掃活動や水辺環境の整備・保全を通じて、市民が一層親しめる水辺空間の創出を図るための取組を推進していく。（下水道事業室）
美しいまちづくり推進と連携した取組については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は不実施であったが、令和4年度以降については、状況を注視しつつ連携した取組を進めて行く。また、このような状況において、地域の清掃活動を実施している団体等に清掃用具の貸与等を行うことにより、地域において清掃活動を支援していく。（環境総務課）

4.5 環境教育・環境学習

担当課

環境総務課

目標達成のための指標	令和元年度実績（基準年度）	令和3年度実績	令和12年度目標値
環境に関する表彰の受賞者数	53名/22団体	52名/9団体	維持

進捗状況【令和3年度時点】

C

A:実績が基準年度を上回るかつ目標値を達成する見込み。
B:実績が基準年度を上回るが目標値の達成は未定。
C:基準年度を下回る。

基本計画	施策の柱	個別施策	
P51-P55	P54 協働の推進	ア	P54 交流の場づくり
		イ	P54 パートナーシップの構築
		ウ	P54 協働による環境活動

◎令和3年度実施事業

事業効果：A目標値の達成に大きな効果がある。B目標値の達成に効果がある。C目標値の達成にほとんど効果がない。D目標値の達成に効果がない。

ア P54 交流の場づくりの個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	自然観察会	市内の身近な自然環境にふれあい・学ぶ機会を提供することで、市内の環境保全意識の向上を図るとともに、住みやすい環境を確保ために実施。	6月 メダカ調査 中止 7月 水生生物調査 中止 10月 昆虫観察 40人 11月 植物観察 50人 1月 冬鳥観察 42人	A	継続	自然観察会は特に小学生以下の参加が多く、市内の自然について学ぶ場としての非常に人気のある事業であり、引き続き、「自然を学ぶ会」や「水辺に親しむ会」といった団体と連携しながら実施する。
2	生ごみ堆肥化土づくり講習会	各家庭における生ごみの減量化を図ることを目的に、市内の各コミュニティセンターにおいて、講師を招き「生ごみ堆肥化土づくり堆肥化」の講習会を実施する。	参加者 10人/1か所	B	継続	市内に6か所あるコミュニティセンターにおいて、市民が参加しやすい引き続き講習会を実施する。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により1か所での開催であったが、状況を見ながら、年2回の開催を予定する。

イ P54 パートナーシップの構築の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	美化啓発看板の配布	美しいまちづくりの推進のため、「ポイ捨て禁止」と「犬のふん持ち帰り」の啓発看板を作成し、希望者に無償で配布している。	市民からの要望によりポイ捨て等が目立つ箇所や自宅（外壁等）への掲示も実施することで、美化向上に寄与している。 ・「ポイ捨て禁止」 136枚 ・「犬のふん持ち帰り」 235枚	B	継続	市の美化向上のため、市民や団体等からの要望により、「ポイ捨て禁止」と「犬のふん持ち帰り」の看板を引き続き配布する。なお、「歩きタバコ禁止」の看板については、作成しなくなったものの、「受動喫煙防止」の看板を作成するなど、引き続き美化意識の向上を図る取り組みを進める。

ウ P54 協働による環境活動の個別事業

No.	事業名称	内容	実績・効果	事業効果	R4年度実施予定	実施予定（継続・拡充・廃止等）の理由
1	駅前清掃	美しいまちづくりの推進を図るため、まちの玄関口である市内4駅（寝屋川市・香里園・萱島・寝屋川公園）を美しいまちづくり推進員と市が協働して清掃活動を実施する。	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため美しいまちづくり推進員と市が協働した取組は不実施。	B	その他	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2・3年度は市と美しいまちづくり推進員と協働した取組は中止した。このような状況を受け、令和4年度は地域における清掃活動に清掃用具を貸与する等により、地域における活動を支援して地域美観の向上を図る。
2	ごみ集積所の保全	カラスなどにより荒らされ、まちの美観を阻害する恐れのあるごみ集積所について、「ごみ散乱防止ネット」の無償貸与や「折り畳み式箱型ネット」の購入に対し補助金を交付することで、周辺環境の保全を図る。	双方ともに毎年度一定数の申請があり、特に「折り畳み式箱型ネットの補助」については、令和元年度開始以降申請件数が増加傾向である。 ・ごみ散乱防止ネット 383件 ・折り畳み式箱型ネット購入補助 168件	B	継続	引き続き自治会を中心とした、ごみ集積所を管理する団体と連携して、ごみ集積所の保全に努める。また、ごみ集積所の保全については、ごみの出し方や分別についても重要であることから併せて啓発を実施する。

◎令和4年度【新規・拡充】実施（予定）事業

No.	事業名称	内容	見込む効果	R4年度実施予定
1	地域美観の向上	美しいまちづくり推進員と連携して、地域美観の向上に努めているものの、コロナ禍の状況もあり地域との連携が不足している状況であり、清掃用品の貸与等により、地域における清掃等の活動への支援を目的として事業を実施する。	清掃用具の貸与等の際には、「活動計画書」と「活動報告書」の提出を求め、地域での清掃活動において、ポイ捨てや不法投棄が見受けられる箇所を報告により把握することで、一層の地域美観の向上を図る。	新規

◎ 課題と今後の予定

目標達成のための指標として掲げている事項については「美しいまちづくり表彰」に関するものであるが、環境に関する表彰として国や府が実施するもの（地域環境美化功績者表彰、おおさか環境賞、社会貢献者表彰等）があり、過去において本市の市民や団体が表彰された事案もある。また、表彰ではないものの、「環境リーダー」や「ごみ減量マイスター」、「美しいまちづくり推進員」といった、環境に関連した認定制度もあり、引き続き、市民や団体と連携した環境に関する施策を実施するとともに、模範となる人材の支援する。